

# 品川区

## 子ども・若者計画 [第2期]

令和5年度～令和9年度（2023年度～2027年度）

### 概要版



すべての子ども・若者が  
自らの居場所を得て成長し、  
人と支えあいながら、  
ともに生きていくまち“しながわ”



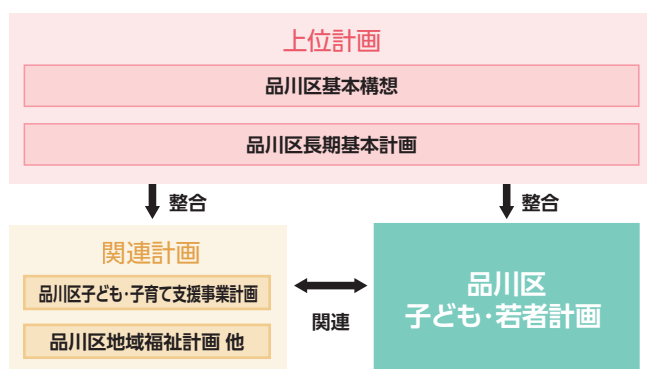
# 計 画 の 概 要

## 1 計画策定の趣旨

区は、平成30年に子ども・若者計画を策定し、様々な取り組みを行ってきましたが、家族構成やライフスタイルの多様化など子ども・若者をめぐる環境の変化、社会生活を営む上での困難やさまざまな課題の複合化・複雑化、こども家庭庁の設置などの国の新しい動きを踏まえ、家庭や地域とともに、すべての子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう支援施策の一層の推進を図るため、「品川区子ども・若者計画（第2期）」を策定しました。

## 2 計画の位置付け

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく「品川区子ども・若者計画」であり、品川区基本構想や品川区長期基本計画のもと、「子供・若者育成支援推進大綱（内閣府）」や「東京都子供・若者計画」、「品川区子ども・子育て支援事業計画」等との整合性を図りながら、今後の施策の枠組みづくりを推進します。



(品川区次世代育成支援対策推進行動計画を含む)

## 3 計画の対象

0歳から30歳未満の子ども・若者を（施策によっては40歳未満のポスト青年期も）対象とします。

乳幼児期 0歳	学童期 6歳	思春期 12歳	青年期 18歳	ポスト青年期 30歳	40歳
	子ども・若者計画	0歳~30歳未満			
	子ども				
			若者		

## 4 計画期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

社会情勢の変化および国や東京都の動向などを踏まえた上で、適時見直しを行います。

# 施策の体系

## 基本方針 1 すべての子ども・若者の健やかな成長の支援

- ① 基本的な生活習慣の形成と確かな学力の定着を目指す
- ② 豊かな人間性を育成し、健やかな心と体をつくる
- ③ 時代の変化に対応できる力を養う
- ④ 社会貢献、社会参加、自立を支援する
- ⑤ 健康・安全に生活できる力を養う
- ⑥ 就業意欲と能力、職業教育、職業訓練、就業支援を充実する
- ⑦ 学習の機会を確保するための多様な支援を進める

## 基本方針 2 様々な困難を有する子ども・若者やその家族への支援

- ① いじめ問題に取り組み、不登校・中途退学者を支援する
- ② さまざまな障害のある子ども・若者を支援する
- ③ ひきこもり、若者無業者（ニート）を支援する
- ④ 児童虐待防止と社会的養護体制を充実する
- ⑤ 非行・犯罪への対策と子ども・若者に対する支援を行う
- ⑥ ひとり親家庭・生活困窮家庭などを支援する
- ⑦ 外国籍などで特に困難を抱える人を支援する
- ⑧ こころと体に困難や悩みを抱える人を支援する

## 基本方針 3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

- ① 家庭の養育力・教育力・親育ちを支援する
- ② 家庭・地域と一体となった学校をつくる  
～品川コミュニティ・スクール～
- ③ 地域における多様な活動の場を充実させる
- ④ 地域における子ども・若者の安全対策を推進する
- ⑤ 地域の社会環境の健全化を推進する
- ⑥ 情報通信等の社会変化に対応する

<<施策推進の3つの視点>>

- 1.どんな状況にあっても、すべての子ども・若者が前向きに生きていける環境を整備する
- 2.家庭、学校、地域が一体となって相互に連携する
- 3.世代を超えてともに支えあい学び続けられる社会を実現する

すべての子ども・若者が自らの居場所を得て成長し、人と支え合いながらともに生きていくまち“しながわ”



多層的なコミュニティ・ネットワーク

# 重点課題とその取り組み

## 重点課題 1 様々な体験活動の充実

### 1 主な課題

#### ①地域コミュニティに出会うため、参加するための仕掛け

- ✓ 地域コミュニティに参加するための仕掛け（工夫）
- ✓ 幼少期から親子参加体験ができる機会の充実

#### ②自由で多様な遊び・体験・交流、関係づくりと場の整備

- ✓ 若者と大人（地域）の間での信頼関係の構築
- ✓ 継続的で安定的な場の確保
- ✓ 単発のイベントではなく長期的なビジョンをもって育成する事業
- ✓ 定期的な事業の開催
- ✓ コロナ禍でつながりにくい状況でも工夫をした事業によるつながりの継続
- ✓ 子ども・若者が自由で多様な体験・交流ができ、関係づくりのできる場の整備
- ✓ 地域貢献活動等、ボランティアの充実
- ✓ 異世代・異年齢の交流ができ、また、自然体験活動ができる事業の充実

#### ③人材育成

- ✓ 青少年対策地区委員会や青少年委員会などの団体活動を支援による人材育成
- ✓ 児童センターや社会教育主事、社会教育士、ユースワーカーなど専門職員の養成

#### ④親育ちの支援

#### ⑤気軽に相談できる体制整備

- ✓ よろづ相談など気軽に身近に相談できるネットワークの構築

#### ⑥効果的な広報、情報提供等

- ✓ SNSを使った子ども・若者に対する新たな周知方法の検討
- ✓ 転入者など新たに地域コミュニティへ参加しようとする者への周知方法の検討

#### ⑦子ども・若者の活動拠点の整備

- ✓ 上記の各項目を満たすための、活動拠点の整備

### 2 重点取り組み

- 青少年対策地区委員会の活動支援
- 青少年委員会の活動支援

### 3 関連事業

- 品川区民芸術祭
- 親子交流支援事業
- 中高生ボランティア
- 野外活動事業
- 児童センター事業
- ジュニア・リーダー教室
- こども冒険ひろば事業
- 品川コミュニティ・スクール
- 青少年育成者の研修
- ティーンズ世代向け事業

### 4 品川区子ども・若者計画

## 重点課題 2 / 生きづらさをもつ子ども・若者への支援

### 1 主な課題

#### ①ファーストプレイス化への対応

- ✓ 医療、精神保健分野、ソーシャルワーク等のスタッフの拡充

#### ②各種プログラムの充実

- ✓ 家庭科（料理教室）や経済教室など
- ✓ 若者の働く場の支援
- ✓ 女性支援

#### ③ニーズに対する支援体制の整備

- ✓ 多機関連携（児童相談所、子ども家庭支援センター、保健センター、学校など）～支援機関同士、日常的な関係づくり（ネットワーク）の構築
- ✓ 多職種連携（定例的なケース会議、勉強会など）～支援者同士、顔の見える関係づくりの構築

#### ④スタッフの専門性アップ

- ✓ 人材育成（スタッフ会議、研修）
- ✓ 地域参画（社会関係資本の充実）



### 2 重点取り組み

- 子ども若者応援フリースペース
- エールしながわ

### 3 関連事業

- マイスクール
- 社会的自立を目指した支援
- ひとり親世帯学習支援
- 発達支援
- 特別支援学級・特別支援教室

## 重点課題 3 環境格差への対応、均等な教育機会の確保

### 1 主な課題

#### ①教育の支援

- ✓ 学校を地域に開かれたプラットフォームと位置づけ
- ✓ 高校進学後の支援の強化
- ✓ 教育費負担の軽減

#### ②生活の支援

- ✓ 親の妊娠・出産期から、社会的孤立に陥ることがないように配慮した対策の推進

#### ③就労の支援

- ✓ 職業生活の安定と向上に資する所得の増大
- ✓ 仕事と両立して安心して子どもを育てられる環境づくり

#### ④経済的支援

- ✓ 様々な支援を組み合わせることによる、支援効果の向上
- ✓ 必要な世帯への支援の利用促進



### 2 重点取り組み

- 高校生等医療費助成事業
- 学習支援事業
- 子ども食堂への支援

### 3 関連事業

- 子どもショートステイ・トワイライトステイ
- 育児支援ヘルパー派遣
- 子どもすこやか医療費助成事業
- ファミリー・サポート・センター
- 特別児童扶養手当
- 児童育成手当・障害手当
- ひとり親家庭自立支援助成事業
- 母子・父子福祉資金貸付
- しあわせ食卓事業
- 次世代育成支援事業
- 産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成
- ヤングケアラー支援事業
- 児童手当
- 奨学金貸付事業
- 子ども若者応援フリースペース
- 児童扶養手当
- 母子・父子自立支援プログラム策定事業
- ひとり親家庭住宅入居支援事業
- 就学援助

# 計 画 の 推 進 に 向 け て

## 1 施策推進の視点

子ども・若者の育成支援に関わる様々な分野における施策は、以下の3つの視点に基づき、効果的に実施していきます。

**視点①** どんな状況にあってもすべての子ども・若者が前向きに生きていける環境を整備する

**視点②** 家庭、学校、地域や関係機関が一体となって相互に連携する

**視点③** 世代を超えてともに支えあい学び続けられる社会を実現する

## 2 計画の推進方策

### 1 品川区青少年問題協議会における進行管理

区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」にて、特に3つの重点課題に係る取り組みについて定期的に実施状況を把握・点検し、各事業の進捗状況に応じた改善等を行うことにより、それぞれの施策を着実に推進していきます。

### 2 広報啓発・情報提供等

本計画で取りまとめた、品川区や関係機関における、保健、医療、福祉、雇用、教育等多岐にわたる分野の多種多様な子ども・若者支援施策が、子ども・若者や保護者等に着実に届くよう、多様な媒体・手段を活用し、支援策に係る一元的な情報発信・広報に取り組みます。

### 3 研修・人材育成

地域社会の各構成員が、地域の子ども・若者の成長を切れ目なく的確に支援できるよう、関係機関等と連携しながら、研修等を通じ、本計画の各施策の推進に必要な、保健、医療、福祉、雇用、教育等多岐にわたる各分野の専門性を活かした支援や、複数分野にまたがる複合的な課題への総合的な支援を担う人材の確保・育成や資質の向上に努めます。

### 4 関係機関との連携体制

長い歴史と伝統を持つ町会・自治会や、NPO法人等の様々な活力ある地域資源だけでなく、地域社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子ども・若者の育成の課題を共有し、課題解決に向けてそれぞれの役割を果たし、相互に協力しながら一体的に取り組める体制を整備します。



令和5年4月  
品川区子ども未来部子ども育成課  
〒140-8715 品川区広町2-1-36